

PwC Legal Insight (No.05/2021)

個人情報保護法(“PDPA”)条項の施行が 2022年6月1日まで延期

Issued Date: 18 May 2021

.....
タイ個人情報保護法 BE2562
(2019)第2号 BE2564(2021)の
勅令が官報に交付されました。
.....

2021年5月8日、タイ個人情報保護法BE2562(2019)(以下、PDPA)第2号BE2564(2021)の勅令が官報に公布され、2022年5月31日まで、組織および事業者に對し本法律を施行されないことが発表されました。

本措置は、COVID-19の大流行がタイの多くの企業に深刻な影響を与えていることから、PDPAの一部条項の施行を2022年6月1日までさらに1年間延長することを目的としています。

今回の延長は、政府が本法の本格的な執行を緩和するものと解釈されるべきではありません。法令上、「データ・コントローラー」とみなされる事業者は、「個人情報のセキュリティ対策基準を規定するデジタル経済社会省告示(B.E.2563)」を遵守するため、個人情報のセキュリティ対策および保護対策を実施しなければなりません。

データ・コントローラーに対する民事、刑事、および行政処分や、法人の取締役などの責任者に対する刑事処分を回避するためには、適切な長期間の計画策定が必要です。

PwCは、多くの企業に対して、これらの新しい要件に備えるためのサービスを提供してきました。例えば、PDPAの知識や意識向上のために、内部調査やギャップ分析、トレーニングおよびセミナー等を実施しています。さらに詳しくお知りになりたい場合は、当社の専門家チームにご相談ください。お客様のニーズに合わせた解決策を提案し、PDPA遵守へ向けた取り組みを開始するお手伝いをいたします。

より詳しい情報、または個別案件への取り組みにつきましては下記担当者にご連絡ください。

PricewaterhouseCoopers (Tel) 0 2844 1000 / (Fax) 0 2286 2666



Vunnipa Ruamrangsi
Thanakorn Busarasopitkul
Korapat Sukhummek
Piniti Chomsavas

日本企業部 (Direct Telephone)

魚住 篤志
(0 2844 1157/Mobile:08 18220338)
atsushi.uozumi@pwc.com

武部 純
(0 2844 1209/Mobile:08 48747425)
jun.takebe@pwc.com

加藤 夏樹
(0 2844 1268/Mobile:06 5936 6202)
natsuki.k.kato@pwc.com

名賀石 樹
(0 2844 1366/Mobile:09 22490014)
tatsuki.nakaishi@pwc.com

小島 大佑
(0 2844 1269/Mobile:08 45554601)
daisuke.k.kojima@pwc.com

松永 大輔
(0 2844 1276/Mobile: 06 14025042)
daisuke.m.matsunaga@pwc.com

木村 洋平
(0 2844 1275/Mobile: 06 55044572)
yohei.a.kimura@pwc.com

原 亜記子
(0 2844 2125/Mobile: 08 02739102)
akiko.hara@pwc.com

川又 麻美
(0 2844 1321)
asami.kawamata@pwc.com

* この日本語版レポートは日系企業の皆様を対象に英語版のオリジナルを翻訳したものです。英語版と日本語版との間に齟齬がある場合は英語版を優先します。また、タイ国における法令の改正動向等の情報提供を目的に発行されたものであり、全ての事例に対して適用されない場合があります。特定の案件につきましては、別途弊社までご相談下さい。弊事務所の許可なくこのレポートの全部又は一部を転載することを禁止します。ご不明の点がありましたら、弊事務所(電話番号 : (662) 844-1000)までお問い合わせ下さい。